

令和 7 年第 1 回

瑞浪市議会定例会議案資料

(追加)

令和 7 年 3 月 1 9 日

目 次

議第 4 0 号 瑞浪市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について……………	1
--	---

議第 4 0 号 瑞浪市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

【制定趣旨】

市の幼稚園を認定こども園に移行することにより、幼児教育・保育に関する事務が市長の事務部局に集約されることから、事務部局ごとの職員定数を適正化する。

【改正内容】

市長の事務部局及び教育委員会の事務部局の職員定数を適正化するための所要の改正

【施行日】

本条例の施行日は、令和 7 年 4 月 1 日とする。

【新旧対照表】

新	旧																																
第 1 条 （略） （定数）	第 1 条 （略） （定数）																																
第 2 条 職員の定数は、次の表に掲げるとおりとする。	第 2 条 職員の定数は、次の表に掲げるとおりとする。																																
<table><tr><th>区分</th><th>定数</th></tr><tr><td>市長の事務部局</td><td><u>333人</u></td></tr><tr><td>議会の事務部局</td><td>5 人</td></tr><tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr><tr><td>監査委員の事務部局</td><td>3 人</td></tr><tr><td>教育委員会の事務部局</td><td><u>30人</u></td></tr><tr><td>農業委員会の事務部局</td><td>3 人</td></tr><tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr></table>	区分	定数	市長の事務部局	<u>333人</u>	議会の事務部局	5 人	（略）	（略）	監査委員の事務部局	3 人	教育委員会の事務部局	<u>30人</u>	農業委員会の事務部局	3 人	（略）	（略）	<table><tr><th>区分</th><th>定数</th></tr><tr><td>市長の事務部局</td><td><u>298人</u></td></tr><tr><td>議会の事務部局</td><td>5 人</td></tr><tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr><tr><td>監査委員の事務部局</td><td>3 人</td></tr><tr><td>教育委員会の事務部局</td><td><u>65人</u></td></tr><tr><td>農業委員会の事務部局</td><td>3 人</td></tr><tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr></table>	区分	定数	市長の事務部局	<u>298人</u>	議会の事務部局	5 人	（略）	（略）	監査委員の事務部局	3 人	教育委員会の事務部局	<u>65人</u>	農業委員会の事務部局	3 人	（略）	（略）
区分	定数																																
市長の事務部局	<u>333人</u>																																
議会の事務部局	5 人																																
（略）	（略）																																
監査委員の事務部局	3 人																																
教育委員会の事務部局	<u>30人</u>																																
農業委員会の事務部局	3 人																																
（略）	（略）																																
区分	定数																																
市長の事務部局	<u>298人</u>																																
議会の事務部局	5 人																																
（略）	（略）																																
監査委員の事務部局	3 人																																
教育委員会の事務部局	<u>65人</u>																																
農業委員会の事務部局	3 人																																
（略）	（略）																																
2 （略）	2 （略）																																
第 3 条 （略）	第 3 条 （略）																																

